

ぶちエコやまぐち！

# 補助金と融資のご案内

山口県では、家庭用蓄電池等の設備を設置する県民の方に導入費用の補助や地球温暖化対策施設等を整備する県民や事業者の方への融資を行っています

## 山口県産省・創・蓄エネ関連設備導入支援補助金

県産品として登録された対象設備を設置する際の導入費用の一部を補助します

ぶちから  
始めようエコ活動！

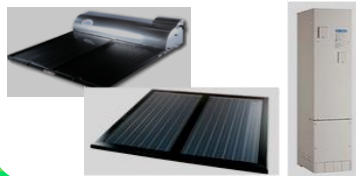


©山口県

### 家庭用蓄電池



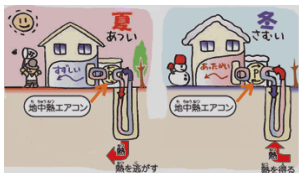
### 太陽熱(給湯・空調)



### ペレットストーブ



### 地中熱利用空調



### 家庭用燃料電池 (エネファーム)



## 補助対象設備・補助金額

創エネ	太陽熱利用給湯(強制循環型)	1.2万円/㎡(上限4.8万円)
	太陽熱利用給湯(自然循環型)	0.5万円/㎡(上限1.5万円)
	太陽熱利用空調システム 地中熱利用システム	0.8千円/㎡ (延床面積75㎡以上、上限10万円)
	ペレットストーブ	0.5万円/kW(上限3万円)
省エネ	家庭用燃料電池(エネファーム)	定額3.8万円
蓄エネ	家庭用蓄電池 ※太陽光発電システムと関係するものに限る	1.25万円/kWh(上限10万円)

※新築又は既築住宅に「県産品登録された設備」を導入することが条件となります。

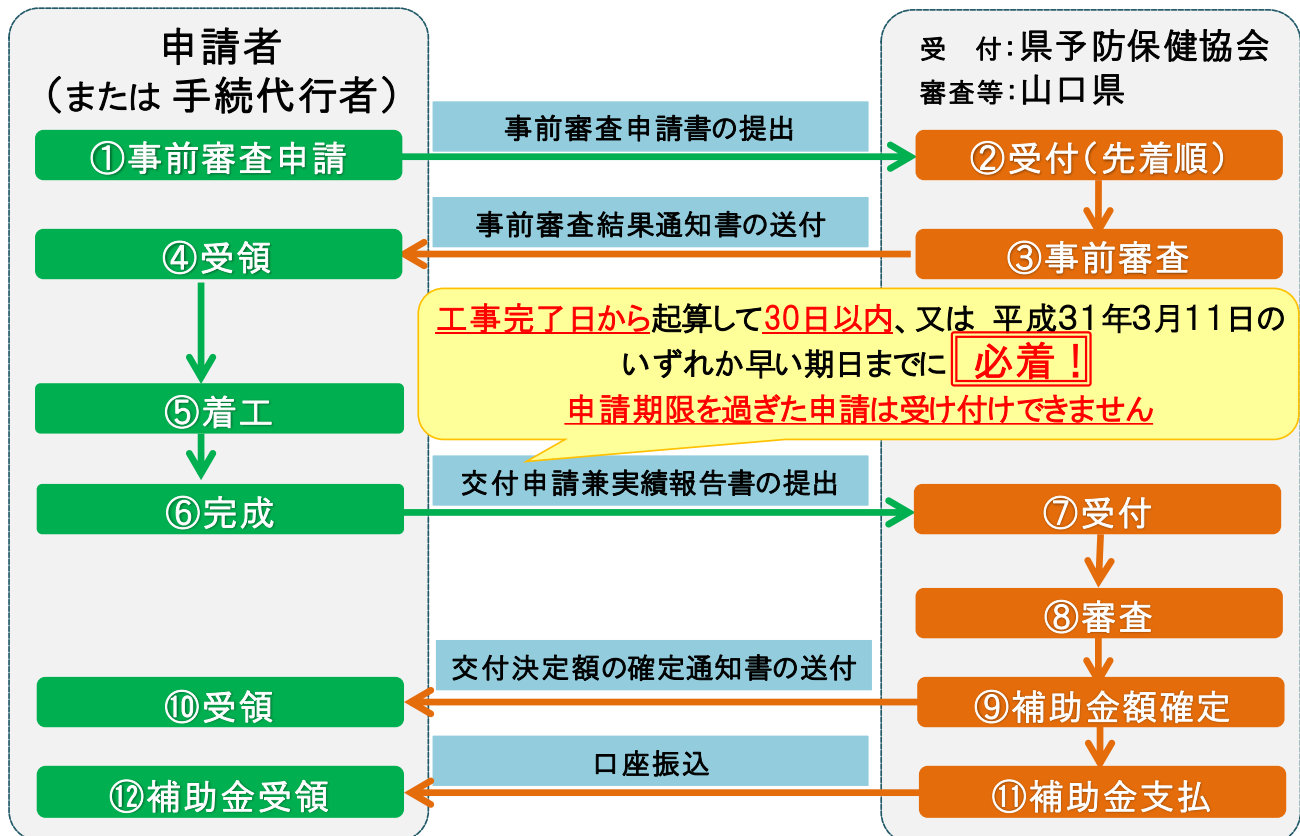
(補助対象となる登録設備については以下HPを参照してください)

HP:<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15500/saieneh/saiene.html>

## 補助対象者

県内に住所を有する(予定を含む)個人で、県税及び市町税のうち個人住民税に滞納がない方

## 補助金申請の流れ



**【実施期間】 平成30年4月1日(日) ~ 平成31年3月11日(月)**

(注1) 平成31年3月11日までに事業を完了し、補助金交付申請兼実績報告書を提出できる場合に限りです。

(注2) 受付は先着順に行い、県の予算の範囲を超えた場合は、超えた日に提出された申請書の中で抽選を行い、補助金交付予定者を決定します。



# 補助金に関するお問い合わせ・申請先

## (公財)山口県予防保健協会 [山口県地球温暖化防止活動推進センター]

平成30年5月2日(水)まで

〒753-0814 山口市吉敷下東1丁目5番1号  
**TEL:083-933-0018** / FAX:083-924-9458

平成30年5月7日(月)から下記に移転しますので、ご注意ください。

〒754-0001 山口市小郡上郷5408番地1  
**TEL:083-941-6300** / FAX:083-941-6400

HP:<http://www.yobou.or.jp/ycccacahome/>



県環境政策課  
ホームページへ

【提出方法】持参または郵送等(簡易書留など送達過程が記録されるもの)

※補助の概要は、県環境政策課 HP から確認できるほか、申請書類等もダウンロードできます。  
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15500/saieneh/saiene.html>

### Q&A よくある質問

**Q1 事前審査申請より前に設置した設備は、補助の対象ですか？**

A1 設置済み、既に着工又は購入済の場合は、補助対象となりません。  
 県の補助金を受ける場合は、あらかじめ「事前審査申請書」を提出していただき、県から補助金の交付を可とする「事前審査結果通知」を受ける必要があります。

**Q2 施工に関する要件はありますか？**

A2 補助対象設備の施工は、県内事業者へ発注する必要があります。

### [県内市町の省・創・蓄エネ関連設備導入補助制度]

市町	対象設備				連絡先	
	太陽光	蓄電池	太陽熱	その他		
下関市		○		家庭用燃料電池 他	環境政策課	TEL:083-252-7116
宇部市	○*	○*	○*	家庭用燃料電池 他	建築指導課	TEL:0836-34-8434
山口市			○*	ペレットストーブ*	ふるさと産業振興課	TEL:083-934-2719
防府市	○				生活安全課	TEL:0835-25-2328
岩国市				ペレットストーブ*	農林振興課	TEL:0827-29-5115
光市		○	○	家庭用燃料電池 他	環境政策課	TEL:0833-72-1465
長門市	○				生活環境課	TEL:0837-23-1134
山陽小野田市	○*	○*	○*	家庭用燃料電池 他	建築住宅課	TEL:0836-82-1167

※印はリフォームのみを対象とする制度

【注意事項】

予定数に達し、受付を終了している場合がありますので、制度の詳細は各市町にお問い合わせください。  
 別途、融資制度を設けている市町もありますのでご確認ください。



# 山口県地球にやさしい環境づくり融資制度

地球温暖化対策施設等を整備する個人や事業者の方に**金融機関と**  
**協調して低利融資**を行います



## 家庭向け融資制度

### ○住宅用太陽光発電システム等整備資金

〔対象施設〕

- ①住宅用太陽光発電システム
- ②再生可能エネルギー熱利用設備  
(太陽熱利用給湯システム、太陽熱利用空調システム、  
地中熱利用システム、ペレットストーブ)
- ③省エネ設備(①又は②と同時に2製品以上を整備)  
省エネ設備(高効率給湯器、蓄電池、V2H※等)



〔限度額〕 500万円/件  
〔融資利率〕 年1.0%(固定)  
〔償還期間〕 10年(据置2年)以内  
〔償還方法〕 元利均等月賦償還  
〔保証料〕 取扱金融機関が規定

### ○地球にやさしい環境づくり整備資金

〔対象施設〕

- 次世代自動車、屋上緑化、  
壁面緑化、駐車場緑化、  
保水性舗装、高反射塗装、  
省エネ設備  
(高効率給湯器、蓄電池、V2H※等)



〔限度額〕 500万円/件  
〔融資利率〕 年1.5%(固定)  
〔償還期間〕 5年(据置1年)以内  
〔償還方法〕 元利均等月賦償還  
〔保証料〕 取扱金融機関が規定

※V2H:電気自動車に蓄えた電気を住宅に供給する設備

【お申し込み先】 山口銀行、西京銀行、中国労働金庫及び県内信用金庫、信用組合、農業協同組合

## 事業者向け融資制度

※対象者:中小企業法に基づく中小企業者、中小企業者等協同組合法に基づいて設立された組合等

### ○地球温暖化対策施設等整備資金

- 〔対象施設〕 省エネ改修・燃料設備の転換、太陽光発電システム、風力発電システム、次世代自動車、  
屋上緑化、壁面緑化、駐車場緑化、保水性舗装、高反射塗装
- 〔限度額〕 10,000万円 / 件                      〔融資利率〕 年1.5%(固定)
- 〔償還期間〕 1,000万円未満:5年以内    1,000万円以上:7年以内    5,000万円以上:10年以内
- 〔償還方法〕 元金均等月賦償還利子後払い    〔保証料〕 取扱金融機関により規定

### ○公害防止施設整備資金

- 〔対象施設〕 ばい煙処理施設、粉じん処理施設、汚水等処理施設、騒音又は振動防止施設、悪臭防止施設等
- 〔限度額〕 3,000万円/件                      〔融資利率〕 年1.8%(固定)
- 〔償還期間〕 1,000万円未満:5年以内    1,000万円以上:7年以内
- 〔償還方法〕 元金均等月賦償還利子後払い    〔保証料〕 取扱金融機関により規定

### ○産業廃棄物処理施設整備資金

- 〔対象施設〕 資源化再生利用施設、処理施設、収集・運搬、保管施設、最終処理施設、ダイオキシン低減施設等
- ※限度額等は、公害防止施設整備資金に同じ

【お問い合わせ先】 県環境政策課(TEL:083-933-2690)

リーフレット・融資に関するお問い合わせ先

山口県環境生活部環境政策課

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL:083-933-2690 / FAX:083-933-3049 / E-mail:a15500@pref.yamaguchi.lg.jp

HP:http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15500/index/



ぶちエコやまぐち